

✚ 貨物概要

ささげ豆と黒米等をレトルト袋に充填し加熱したもの

製法：ささげ豆と黒米→洗浄→塩水と共にレトルト袋に混合充填→密封→レトルト加熱

成分：ささげ豆（48%）、黒米（47%）、塩、pH調整剤、水

性状：レトルト調理されたささげ豆と黒米の調製品

用途：赤飯の素として使用する業務用食材（炊飯時に本品を米に加える）

包装：120g/レトルトパウチ（気密容器）

✚ 分類

関税率表第 1904.90 号－1（統計番号 1904.90-130）の米を主体とする調製食料品

✚ 分類理由

本品は、赤飯を作る際に米に加えて使用するものです。完成品の赤飯の色付け、栄養価向上、食感向上等の役割は主に黒米によって付与されると考えられることから、本品は米（黒米）を主体とする調製食料品と認められ、関税率表 19.04 項の規定により上記のとおり分類されます。



注記

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時に おける現況によります（関税法第 4 条）。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全 部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合におい ては、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属（分類）となり、異なる課税関係が生ずるこ とがあることにご注意下さい。

（具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望 される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。）